

北海道告示第 10382 号

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和4年3月17日

北海道知事 鈴木 直道

(経済部所管分 その14)

| 補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨 | 補助対象者 | 補助対象経費 | 補助率等 | 交付申請書に添付すべき関係書類 | 実績報告書に添付すべき関係書類 | 交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先 | 補助金等の交付に関する権限の委任 | 摘要 |
|--|---|---|--------|--|---|--|------------------|----|
| 卸売市場整備促進事業 生鮮食料品等の安定的な流通及び輸出拡大を図るため、輸送物流拠点施設の整備に対し、予算の範囲内で補助する。 | 農産物等輸出拡大施設整備事業実施要綱(平成28年1月20日付27生産第2393号)別表1のIIに掲げられる取組において、第4の1に規定する事業実施計画を提出し、同2及び3に規定する農産局長等との協議により適当と認められた者 | 農産物等輸出拡大施設整備事業実施要綱に基づく事業実施計画において、農産局長等に適当と認められた経費 | 3分の1以内 | 経済第6号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第24号様式 | 経済第6号様式 経済第18号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 経済第24号様式 | 提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部地域経済局中小企業課 | | |